



松倉 二美がネオジャパン<3921>株式の大量保有報告書を提出



ネオジャパン<3921>について、松倉

二美が12月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業メンバーであり、安定株主として長期保有するためであります。」によるもの。

報告書によると、松倉

二美のネオジャパン株式保有比率は、8.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年11月27日。